

## 自立訓練（身体・高次脳機能障がい者対象）概要

必要に応じて評価を行い、訓練目標を決めて訓練を行っています。3ヶ月ごとに個別支援計画書をお渡しし、目標や内容を確認します。

### 対象者

- ・64歳までの方
- ・福岡市及び近郊にお住まいで身体（肢体・言語）機能・高次脳機能に障がいがあり通所可能な方
- ・食事・トイレなどの日常生活動作に介助の必要がない方

### スタッフ

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

### 日時

月曜・木曜：身体障がい・言語リハビリプログラム

水曜・金曜：高次脳機能障がいリハビリプログラム

※どちらも集団での訓練となります。

## （高次脳機能障がいリハビリプログラム）

	水曜	金曜
10:00	自習・個別・体操	自習・個別
11:00	グループ訓練	グループ訓練
12:00	昼食	
13:00	グループ訓練	グループ訓練
14:00	個別	個別

### グループの内容

- ①注意グループ：間違い探し・聞き取り問題など
  - ②コミュニティグループ：自己認識や障害理解を深める
  - ③コミュニケーショングループ：伝える・理解する練習
  - ④アクティブグループ：ゲーム、運動、製作
  - ⑤ミニグループ：ランキングを当てるミニ会議
  - ⑥記憶定着グループ：1週間の報告、メモ練習
  - ⑦作業グループ：簡易作業、PC、事務作業など
- ※その時の利用者の状態により、グループの内容は変更します。

### ● 個別支援

週1回（30分～60分程度）

〈目的〉

生活状況の確認、グループの振り返りなどを行いながら障がいの理解と整理をすすめる

### ● 家族会

月1回程度（約1時間）

〈目的〉

懇談会や高次脳機能障害についての勉強会など

## （身体・言語リハビリプログラム）

	月曜	木曜
10:00	自習、自主トレ 個別	自習・自主トレ 個別
11:00	体操	体操/言語グループ
12:00	昼食	
13:00	自習・自主トレ	自習・自主トレ

- ・運動はメニューに沿っての自主トレが中心（一部個別対応あり）
- ・自習ではパソコンや認知トレーニングを行う

障害状況や目的に応じてプログラムを柔軟に変更していきます

例1)

最初は月曜の午前中のみ

→体力がいたら月曜・木曜の午後まで

→グループ訓練にも入れるようになったら月曜・水曜に

例2)

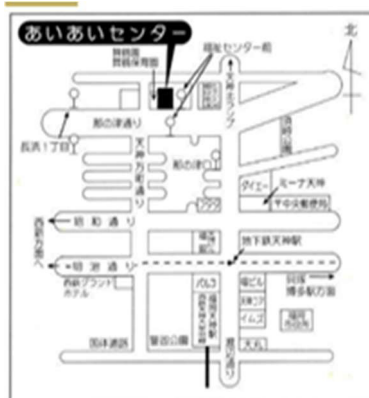
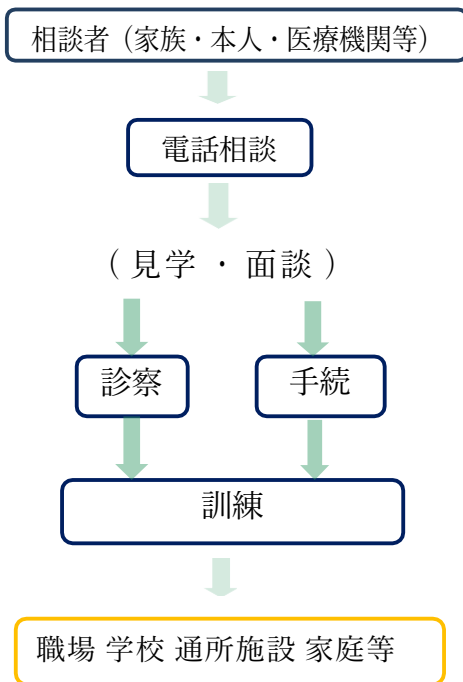
水・金曜から開始

→仕事に向けてリズム作り

→月曜・水曜・木曜・金曜へ



(相談・支援の流れ)



あいあいセンター

【交通のご案内】

- ・西鉄バス 「福祉センター前」 下車すぐ  
「長浜1丁目」下車 徒歩2分  
「那の津口」下車 徒歩5分  
「天神」下車 徒歩12分
- ・市営地下鉄 「天神駅」 下車 徒歩12分
- ・西鉄電車 「福岡(天神)駅」下車徒歩15分

リハビリテーションのご案内  
(身体・高次脳機能障がい部門)



※自立訓練の手続きについて  
当センターの訓練は福祉サービスによるものであるため、手続きが必要です。

①窓口で申請を行う

- 障害の手帳をお持ちの方
  - ・身体障害者手帳：機能訓練の申請  
→区役所福祉・介護保健課
  - ・精神障害者保健福祉手帳：生活訓練の申請  
→保健福祉センター健康課
- 障害の手帳をお持ちでない方  
手帳を申請もしくは医師の意見書が必要

②認定調査を受ける

③相談支援事業所に計画相談を依頼

- ・利用計画を立ててもらいます
- 「障害福祉サービス受給者証」が届いたら訓練開始

(お問い合わせ)

福岡市立心身障がい福祉センター  
(あいあいセンター)  
4階障がい者自立訓練センター

【住所】

〒810-0072

福岡市中央区長浜1-2-8

【電話】

(092) 721-1611

福岡市社会福祉事業団

福岡市立心身障がい福祉センター

(通称：あいあいセンター)